市住家賃減免制度改悪を許さない

２日（金）77名参加で署名提出・申し入れ、記者会見

この行動は、道生連、日本共産党、札幌社会保障推進協議会の３者で行われ、全区の「守る会」からは３７名、合計７７名が参加。市側は浦屋謙都市局住宅部長ら２名が参加しました。「守る会」から２５７６筆、共産党から４０７５筆の署名が提出されました。

稲見眞佐子常任理事が要望主旨を説明、「改訂事例集」を解説

事前の集約を超える参加で、用意された40席はすぐに埋まり、半数の方が立ち席、資料もマスプリするという状況で始まりました。

最初に、この日までに集められた6，651筆が市側に提出されました。道生連の署名は、減免制度を活用している西区「守る会」の畠悦子さんが手渡しました（右の写真）。

そのあと要望主旨の説明に立った稲見眞佐子常任理事（北区「守る会事務局長）は、「市営住宅の家賃減免制度は、低所得者救済のための社会保障制度。市の財政が困窮しているからといって『周りの集合住宅と比較して安すぎるので公平性を欠く』との口実で家賃を高くするというのは公営住宅法の目的から逸脱した行為で許されない」「公平でないというなら入居の希望がかなえられないことがその原因なので、必要なのは市営住宅を建設することでないのか！」と強く訴えました。

「値上げされたら生活していけない！」と居住者が実情を報告

実態報告では、厚別区のもみじ台団地の村中俊次さんは「減免制度が変わったら4～5千円値上げになる。それは一週間分の食事代がなくなること。消費税も上がるというのにヒドイ話ダ」。東区の美香保団地の長谷川華代さんは「少ない年金で寝たきりの夫との生活。生活保護を受けないで頑張れてるのは減免制度があるから。それが値上げだなんて、これ以上の負担はかけられたら生活していけなくなる」と訴えました（詳細は2面）。

東区の丘珠団地の自治会長からは「住民の声を何も聞かないで審議会を開き、出された答申が減免制度の改悪。こんなやり方、オカシイではないか」と抗議の発言が。

浦屋部長からは「貴重な意見を聞かせていただき、署名も預かりました。アンケートも集約し、答申も出されたので、11月初旬には成案をまとめられるように作業にかかります」とのコメントがありました。

ふくしの窓

＜2012年10月05日　第796号＞

北海道生活と健康を守る会連合会（道生連）
札幌市西区八軒８条東５丁目４－１８
☎　（011）736－1722
FAX（011）736－1688
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ: doseiren@joy.ocn.ne.jp

住民に知らされない事態や署名の反響が次々出された記者会見

会見には「道新」とＳＴＶテレビが参加しました。「署名は、いつから始めたのか」「見直しについては住民に知らされていたのか」「今後の運動は」などの質問がされました。

参加者からは、「自治会長である私が知ったのは、答申が発表されたあとに手紙で。だから答申には住民の声は反映されていない」。「厚別区では全戸にビラを配り知らせた。署名で歩くと『初めて知った』というのがほとんど。ルス宅には署名用紙と手紙をおいて来ているが、『署名集まったから取りに来て』とか『もっと署名用紙がほしい』と電話が来る」と報告がありました。

東区「守る会」の大久保　正彦会長は、「聞いての通り、市は住民に知らせないで進めようとしている。マスコミは、もっと積極的に報道して、知らせる役目を果たして欲しい」と要望しました。

東区美香保団地の長谷川華代さんのお話

私は寝たきりの夫と二人暮らしで、合わせた年金が年間で２７０万円です。夫は病院に行くなど外出するにはタクシーを利用するしかなく、具合が悪くなれば幾つも病院にいくことなり、医療費がかさみます。

生活費は、５～６万円でやっているのです。冠婚葬祭や、突発的な支出には対応できない生活になっています。家賃は、８０％減免で３，５２０円です。本当にギリギリの生活で、本当なら１７，６００円が家賃なのです。減免されて、なんとか生活できているのです。

私の知人は、一人暮らしで月６万円の年金で、生活保護を受けないで生活しています。それができるのは家賃減免制度があるからだと言っています。本当にそうです。生保を受けないでなんとか生活しようと踏ん張っている住民に、これ以上の負担をかけないでほしい！

厚別区のもみじ台団地の村中俊次さんのお話

私は６５歳の一人暮らし。年金は月に１０万円です。公共料金、保険料、軽自動車の維持費、暖房費などの支払いをして、残った２～３万円で生活しています。ですから、月に３～４万円になるパートをしています。

家賃は７０％減額で４，８６０円で入居しています。これが最大でも６０％減免額に変えられると家賃は約２倍になり、生活はたいへん苦しくなります。

今は働けていますから、なんとかなっていますが、働けなくなったら…という不安が常にあります。低年金・低収入の私たちにとって、４～５千円上がる家賃は一週間分の食費が無くなることになります。来年４月から消費税は増税になりそうですし、年金の引き下げ、各種保険料の値上げが続くようなら、もう生活していくことはできません。

だから、今ある市営住宅の減免制度は私たちを支える素晴らしい制度なんです。これは、このまま変えないでほしい。市の財政を立て直すことには市民として賛成ですが、弱い者イジメの減免制度の「見直し」は、やめてもらいたい。

※　署名の第二次提出は、10月23日（火）で、午前1時45分に市役所1階集合です。

※　10月16日（火）は「後期住宅集会・集団減免申請」です。多くの参加で成功させましょう。